

本市における医療施設の現況は、病床数の人口対比において、各病床類別とも厚生省基準を下まわっている（43.12.31現在）。また、他の大都市に比しても下位にある（42.12.31現在）。

しかし、人口の増加率と比べると病床の増加率は、全国的に減少の傾向にある結核病床を除き、いずれも人口増加指数を上まわっており、不足病床の充足率は年々向上している。

一方、本市の人口増は各行政区分に差異があるが、病床数、診療所数とも既成市街地の中心にある中区がもっとも充実している。病床については、交通機関の発達した本市の現状においては、地域的な利用格差は少ないものと考えられるが、診療所については、近年、都市化現象が著しい周辺の行政区において、いずれも全市平均以下になっている。しかし、全体として医療施設の中で、自治体等公的施設の占める割合は少しく、しかも専門化、特殊化が要求されているため、医療機関整備にあたっては、民間施設が主体となるを得ない現行の医療体制の中では、医療需要の早急な充足、医療機関の適正配置の確立には極めて困難なものがあると予測される。

なお、医療機関整備の重大なネックポイントのひとつに医師及び看護婦等の慢性的な不足があり、特に看護婦の不足はその教育制度そのものについて、抜本的な改革を迫るほど深刻化している現状である。

## 施設一覧 — List of Facilities

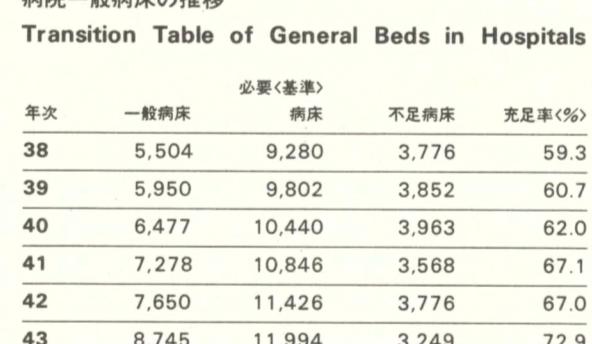
施設別	病床類別	施設数		人口一万對	人口一万對	厚生省基準
		併設数	病床数			
病院	一般	83	8,745	42.2	58	
	結核	26	3,707	17.9	23	<22
	精神	7	2,403	11.7	20	<5
	伝染病	4	344	1.6		<3
	救急	41	—	—		
	小計	100	15,199	73.4		
診療所	一般	1,224	2,672	12.9		
	救急	10	—	—		
	合計	1,324	17,871	86.4		

（注）施設数等は43.12.31 現調  
人口は44.1.1 現調  
厚生省基準は44.1.1

## 行政区別表 — Facilities in All Wards

區別	病院	人口一万對		診療所
		一般病床	病床数	
鶴見	906	34.8	161	6.2
神奈川	850	41.8	144	7.1
西	400	40.1	75	7.5
中	1,624	117.6	146	10.4
南・港南	1,307	46.5	131	4.7
保土ヶ谷・旭	905	32.9	140	5.1
磯子	324	30.1	64	6.0
金沢	623	64.1	56	5.8
港北・綾瀬	522	16.2	182	5.7
戸塚・練馬	1,284	45.0	125	4.4
計	8,745	42.2	1,224	5.9

## 病院一般病床の推移



○ 一般病院 General Hospitals

● 救急病院 Emergency Hospitals

■ 特殊(結核・精神・伝染病専科)病院 Special Hospitals

△ 一般診療所 General Medical Offices

▲ 救急診療所 Emergency Medical Offices

△ 保健所, 保健所支所 Health Centers, The Branches

■ 保健所管轄区域 Jurisdiction of Health Centers

病院及び診療所  
患者20人以上の収容施設を有するものを病院、20人以下の収容施設を有するものは診療所という（医療法第1条）

必要病床数の人口一万対厚生省基準  
厚生省告示に規定されているもので、本市に適用される基準は昭和45年12月31日まで

次のとおりである  
一般病床58、精神病床20、結核病床23

● 図 — 医療施設調査 (統計法指定65号 昭和43年12月31日作成横浜市衛生局統務課)

●解説と資料 — 同様

